

会議の名称	令和7年度第1回門真市環境審議会
開催日時	令和8年2月20日(水)13時30分から15時30分まで
開催場所	門真市立リサイクルプラザ5階マルチホール
出席者	<p>【出席】(出席人数 10人/全12人中)</p> <p>会長 藤田 香 副会長 島田 洋子 委員 高峰 光一 委員 小阪 和之 委員 畑 智恵子 委員 赤楚 隆司 委員 下野 隆二 委員 池田 慶子 委員 緒賀 さとみ 委員 遠山 真由美</p> <p>【欠席】</p> <p>委員 藤井 康嗣 委員 東野 信之</p> <p>【事務局】</p> <p>環境水道部:廣田部長、真砂次長、長谷川総括参事、宮井参事 環境政策課:木本課長、上野課長補佐、西谷課長補佐</p>
議題 (内容)	<p>1 開会</p> <p>2 環境水道部長挨拶</p> <p>3 委員及び事務局紹介</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 会長、副会長の選出</p> <p>(2) 会長挨拶</p> <p>(3) 会議の公開、非公開について</p> <p>(4) 環境基本計画の進捗状況について</p> <p>①環境基本計画の概要について</p> <p>②門真市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量について</p> <p>・令和6(2024)年度 温室効果ガス総排出量の実績報告</p> <p>③門真市環境基本計画年次報告書(令和6年度実績)</p> <p>(4) その他報告事項</p>
傍聴数	1人
担当部署 (事務局)	(担当課名)環境水道部環境政策課 (電話)06-6902-6490(直通)

司会	<p>定刻よりも少し早いですが、ただいまより、令和7年度第1回「門真市環境審議会」を開催させていただきます。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の司会を務めさせていただきます、環境水道部環境政策課の西谷でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>失礼ながら、着座にて進行させていただきます。</p> <p>はじめに、お手元に配布させていただいております資料のご確認をお願いいたします。</p> <p>1点目、「議事次第」でございます。</p> <p>2点目、「門真市環境審議会委員名簿」でございます。</p> <p>3点目、資料1「令和6（2024）年度 温室効果ガス総排出量の実績報告」でございます。</p> <p>4点目、資料2「門真市環境基本計画年次報告書（令和6年度実績）」でございます。</p> <p>5点目、参考資料1「審議会等の会議の公開に関する指針」でございます。</p> <p>6点目、参考資料2「門真市環境審議会の会議公開要領」でございます。</p> <p>7点目、参考資料3「門真市環境審議会 会議傍聴要領」でございます。</p> <p>8点目、参考資料4「第6期 門真市エコオフィス推進計画」でございます。</p> <p>資料番号は付しておりませんが、参考資料として本審議会でご審議いただき、令和7年3月に策定しました「門真市環境基本計画」、門真市環境基本計画の別冊であります「門真市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」、「門真市環境基本計画(概要版)」をご用意させていただいております。</p>
----	--

事務局	<p>資料等は以上でございますが、お手元には資料がございましたら、事務局までお知らせ願います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>また、お手元に資料とは別の封筒があるかと存じますが、封筒の中に環境審議会委員の委嘱状を入れさせていただいております。恐れ入りますが、お名前等のご確認をお願いいたします。</p> <p>本来でしたら、審議会の開催に際し、宮本市長から直接、委員の皆様へ委嘱状をお渡しさせていただくべきところでございますが、市長はあいにく別の公務のため、欠席させていただいております。失礼ながら、委嘱状をお配りさせていただいておりますことについて、ご了承賜りますようお願い申し上げます。なお、委嘱期間は本日から令和9年3月31日までとなっておりますので、よろしく願います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>さて、本日は、委員12名中10名がご出席されておりますので、門真市環境審議会規則第5条第2項の規定により、本審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、議事録作成のために、録音させていただきますので、よろしく願います。</p> <p>それでは、次第に沿って進行させていただきます。</p> <p>まず、開会に当たりまして、環境水道部長の廣田からご挨拶させていただきます。</p> <p>よろしく願います。</p> <p>環境水道部長の廣田でございます。</p> <p>門真市環境審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆さまにおかれましては、平素より本市環境行政の推</p>
-----	--

	<p>進にご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、本日は、何かとお忙しい中、環境審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日の審議会でございますが、令和5年度から令和6年度にかけて皆様にご審議いただき、令和7年3月に策定させていただくことができました環境基本計画の進捗管理が主題となっております。</p> <p>なにぶん計画策定後、初めての審議会でどのように進捗管理をしていくのが良いのか、まだ手探りの状態でございますが、忌憚のないご意見をお聞かせいただき、皆様と一緒に環境基本計画の環境像である「未来をともにつなぐ 新しい豊かな暮らしを創るまち かどま」の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、次第の三番目、「委員及び事務局紹介」でございます。</p> <p>初めに審議会委員の皆様をご紹介させていただきます。</p> <p>お手元の資料の委員名簿の順番にお名前のみご紹介させていただきます。</p> <p>はじめに第1号、学識経験者の委員としまして、島田委員でございます。</p>
司会	
委員	<p>島田でございます。よろしくお願いたします。</p>
司会	<p>藤田委員でございます。</p>
委員	<p>藤田です。よろしくお願いたします。</p>

司会	次に第2号、関係行政機関の委員としまして、高峰委員でございます。
委員	よろしくお願いいたします。
司会	次に第3号、市長が適当と認める者の委員としまして、小阪委員でございます。
委員	小阪でございます。よろしくお願いいたします。
司会	畑委員でございます。
委員	畑です。よろしくお願いいたします。
司会	赤楚委員でございます。
委員	赤楚です。よろしくお願いいたします。
司会	下野委員でございます。
委員	下野です。よろしくお願いいたします。
司会	池田委員でございます。
委員	池田です。よろしくお願いいたします。
司会	緒賀委員でございます。

委員	緒賀さとみと申します。よろしくお願ひいたします。
司会	遠山委員でございます。
委員	遠山です。よろしくお願ひいたします。
司会	本日、藤井委員、東野委員につきましては、日程の調整がつかずご欠席でございます。皆様、よろしくお願ひいたします。 続きまして、事務局をご紹介いたします。 [事務局の紹介]
司会	それでは、議事に入ってまいります、(1)「会長、副会長の選出」についてであります。 恐れ入りますが、緑色の冊子、門真市環境基本計画 50 ページに、門真市環境審議会規則を掲載しておりますのでご参照ください。 審議会委員の改選後、初めての審議会でございますので、門真市環境審議会規則第4条の規定により、審議会に会長、副会長を置き、委員の互選によって定めることとなっております。 大変恐縮ではございますが、事務局から会長、副会長をご推薦させていただいてもよろしいでしょうか。
委員一同	【異議なし】
司会	ありがとうございます。 それでは、事務局からご推薦させていただきます。 会長には、前回の環境審議会で会長職をお勤めいただきました近畿大学総合社会学部の藤田委員に引き続きお願ひできればと存じます。また副会長には、京都大学大学院工学研究科の島

委員一同	<p>田委員にお願いしてはどうかと考えております。 ご異議等ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なし・拍手】</p>
司会	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、藤田委員に会長職を、島田委員に副会長職をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">【会長席に移動】</p>
司会	<p>それでは会長より、一言ご挨拶をお願いしたいと存じます。 よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>改めまして、近畿大学から参りました藤田でございます。</p> <p>このような職を推していただきましたことを大変恐縮いたしております。微力ながら、皆様と一緒に良い門真の環境について議論を深めることができれば良いと思っておりますので、円滑な議事進行、忌憚なきご意見、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
司会	<p>それでは、以後の進行を藤田会長をお願いしたいと存じます。藤田会長、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは次第に従いまして、議事（3）「会議の公開・非公開について」事務局様の方から説明をよろしくお願ひいたします。</p>

<p>司会</p>	<p>お手元の参考資料1「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧ください。</p> <p>「審議会等の会議の公開に関する指針」第4条では、「審議会等の会議の公開又は非公開の決定は、審議会等の長が当該会議に諮って行う。」こととなっております。また、同指針の第3条では「審議会等の会議は、公開するものとする。」としており、例外を除きまして「公開」することが規定されておりますので、本審議会につきましても原則的には「公開」とさせていただきたいと考えております。</p> <p>なお、会議の公開及び傍聴の詳細につきましては、令和5年度第1回環境審議会でご確認いただきました参考資料2「公開要領」及び資料3「傍聴要領」のとおりとさせていただきたいと考えております。</p> <p>事務局からの説明は以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、事務局様より「会議の公開・非公開について」説明がありました。</p> <p>「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づきまして、「公開」するべきだと考えております。また、会議の公開要領及び傍聴要領につきましても、前回のとおりで特に問題はないかと考えますが、ご異議等ございませんでしょうか。</p>
<p>委員一同</p>	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。では、本審議会は「公開」と決定させていただきたいと思えます。</p> <p>ただいまより、傍聴者がおられましたら、傍聴席に入っていたいただければと思えますので、よろしく願いいたします。</p>

<p>司会</p>	<p>傍聴者がおられますのでしばらくお待ちください。</p> <p style="text-align: center;">【傍聴者入室】</p>
<p>司会</p>	<p>引き続き、進行をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、傍聴者の方がいらっしゃいますので、傍聴要領にもとづいて、傍聴の方よろしくをお願いいたします。</p> <p>本日の議事次第（４）環境基本計画等の進捗状況についてでございますが、三点ご説明があるようです。では、まず一点目環境基本計画の概要について、事務局よりご説明をよろしくをお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議事（４）環境基本計画の進捗状況についてご説明させていただきます。</p> <p>今回初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、門真市環境基本計画の概要について、お手元の水色の冊子、「門真市環境基本計画（概要版）」を用いてご説明させていただきます。</p> <p>こちらは、お手元にあります緑色の冊子「門真市環境基本計画」及び青色の冊子で環境基本計画の別冊となっております「門真市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の概要を記載したものでございます。</p> <p>なお、新しく策定した環境基本計画と以前の環境基本計画との関係性を少し補足説明いたしますと、新しい環境基本計画は、以前の環境基本計画の内容を踏襲するとともに、喫緊の課題となっております地球温暖化防止の取組や、気候変動対策などの内容を包含した計画となっております。また、以前の計画</p>

では、具体的な数値目標の設定はございませんでしたが、環境指標として、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量、一般廃棄物の排出量と資源化量、環境基準の達成状況の4項目を設定しておりまして、その環境指標や取組内容等も新たな計画に踏襲したものとなっております。

それでは、「門真市環境基本計画 概要版」の1ページをご覧ください。

1 計画策定の背景でございますが、計画を取り巻く社会潮流の変化として、国際的な視点から、現在、人類は気候変動、生物多様性の損失及び汚染という3つの環境危機に直面しています。地球温暖化により世界の平均気温は上昇し、森林火災や豪雨、台風等の自然災害や生態系の破壊など、さまざまな影響が現れています。

また、プラスチック製のごみなどが海洋に流出し問題となっている、マイクロプラスチックを含むプラスチックごみ、人為的な水銀排出や有害化学物質による汚染が深刻化しており、水、大気、食物連鎖等を通じた健康影響や生態系への影響が懸念されております。

図1では、地球温暖化に関連して、世界各地で発生した気象災害を紹介しております。

これらの世界的危機を踏まえ、令和6年5月に策定されました国の第六次環境基本計画では、社会変革が必要であるとされていること、また「現在及び将来の国民一人一人のウェルビーイング／高い生活の質」の実現が環境政策の最上位の目標として掲げられており、環境・経済・社会の課題に対して統合的に取り組むことが必要である旨を導入として記載しております。ウェルビーイングには、従来の賃金、GDP、金融資産等の市場を通じた価値だけではなく、健康、快適さ、主観的幸福感等の非市場的価値を含めて、双方を引き上げていくような新たな成長を目指すという趣旨が含まれております。

次に(2)環境に関する市の取組として、脱炭素社会の実現

に向けて一人一人が取り組むべき、「デコ活」について記載しました。「デコ活」という言葉自体の認知度は、まだまだ低い状態であろうかと存じますが、「デコ活」は、国が2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ及び2030年の温室効果ガス削減目標である2013年度比46%削減の実現に向けて展開している「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称で、脱炭素のDecarbonizationと環境に良いEcoを含むデコと活動・生活を組み合わせた新しい言葉でございます。図3にございます、省エネや無駄をなくすなどの行動をみんなで実践することにより、将来的な生活がより豊かに、より自分らしく快適・健康なものとするのと、2030年の温室効果ガス削減目標も同時に達成する、新しい暮らしを提案するものでございます。本市におきましても、このデコ活の取り組みに賛同し令和5年10月に「デコ活宣言」をしております。

なお、用語の説明につきましては、緑色の冊子 門真市環境基本計画の129ページ以降に用語集がありますので、参考にいただければと思います。

続きまして、3ページをご覧ください。

計画の位置づけと計画の期間でございます。

今回の計画は、従来の環境基本計画に、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」を内包した計画となっており、図4に示すとおり、各種関連計画とも連携・調整を図っております。

本計画の期間は、図5に示すとおり、令和7年度から令和16年度までの10年間で、目標年度につきましては、環境基本計画は計画期間最終年度となる令和16年度、区域施策編は国や大阪府との整合を図るため令和12年度（2030年度）を目標年度としておりますが、最終的には2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロの達成を目標としております。

続いて、4ページをご覧ください。

門真市環境基本計画において掲げる、「目指すべき環境像と目標」でございますが、目指すべき環境像として「未来をともにつなぐ 新しい豊かな暮らしを創るまち かどま」としました。「未来をともにつなぐ」については、前回の環境基本計画の環境像である「未来の子どもたちにつなぐ 美しいまち門真」から、こども達だけでなく、みんなと一緒に未来を！という意味で、少しニュアンスを変えて残しました。また、脱炭素への取り組みを進めていく観点から、国が推進されている「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」から「新しい豊かな暮らしを創る」を採用し、そのような「まち」をともに創っていく、ともにつないでいくという意気込みを込めております。また「かどま」はひらがな表記とし、誰にもわかりやすく、親しみやすいイメージが湧くように、との思いでございます。

続いて5ページをご覧ください。

先程の環境像を実現するための目標及び目標達成のための方針と施策でございます。

目標1は、脱炭素社会の構築、目標2は気候変動に強いまちづくり、目標3は循環型社会の形成、目標4は生活環境の保全、目標5は環境学習の推進としております。

また、各目標には環境像実現のための環境指標と、2034年度の目標値を設定しております。

続いて6ページをご覧ください。

各目標を達成するための施策でございます。

目標1につきましては、デコ活の推進に向けて、まずは省エネルギー対策を徹底し、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を後押しするとともに、再生可能エネルギーの普及拡大や吸収源対策等、脱炭素に資するあらゆる施策を検討し、地球温暖化対策を推進いたします。

続いて7ページをご覧ください。

目標2につきましては、すでに顕在化している気候変動対策として、集中豪雨等の自然災害への対策、猛暑による熱中症予防など、気候変動の影響から市民を守る施策を実施いたします。

続いて8ページをご覧ください。

目標3につきましては、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄の経済モデルから脱却し、資源の効率的・循環的な利用を図るため、市民や事業者の皆さまと、ごみの減量や再資源化に係る取り組みを実施します。

続いて9ページをご覧ください。

目標4につきましては、市民の良好な生活環境を確保し、自然と共生した美しいまちを創る取り組みとして、大気や水質のほか、騒音等の市域における環境状態の監視に取り組みます。

また、公園や民有地の緑化など、身近な緑を創造することで、自然環境と生物多様性の保全に取り組むほか、街の清掃活動などを実施し、快適で美しいまちづくりを推進します。

続いて10ページをご覧ください。

目標5につきましては、環境学習の推進として、市・市民・事業者が環境問題についての認識を共有し、自らの責任と役割を理解して行動することができるよう、環境学習機会の確保や人材の育成に取り組みます。

続いて11ページをご覧ください。

こちらは環境基本計画の別冊として整理した、「門真市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に係る記載でございます。

こちらでは、門真市内における二酸化炭素排出量の削減目標を「令和12年度に平成25年度比で46%削減、令和32年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」として掲げ、そのための施策

<p>会長</p>	<p>を推進することとしています。</p> <p>2021年度実績で2013年度比約30%削減となっておりますが、2030年度までにあと16%の削減が必要となっております。</p> <p>続いて12、13ページをご覧ください。</p> <p>こちらは市民、事業者の方に、この冊子をご覧いただき、より身近に感じていただくことができるよう、実際に市民の方、事業者の方に行っていたきたい取組について記載しております。</p> <p>続いて14ページをご覧ください。</p> <p>計画の推進体制、進捗管理につきましては、図のとおり門真市の庁内体制と本審議会との連携・協働により、PDCAサイクルを回していくこととしております。</p> <p>簡単ではございますが、門真市環境基本計画の概要についての説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。何か概要といっても相当多岐にわたる、初めてご覧になられた方にとっては、難しい内容が含まれていたのではないかと思います。まず計画の期間というのが、2025年から2034年度までの計画で、最後にご説明がありましたように、14ページをご覧いただきますと、この環境審議会ではこの計画に基づいて、どのようなことが現実にあるのかということをチェックして、そして見直しや新たな方向性について意見、要望などを行う場となっております。</p> <p>こうした観点からですね、委員の皆様にはご意見、ご質問も含めて、ちょっと気にかかったところ等、また二番目、三番目の内容にも関わってくるところもあるかとは思いますが、まずは、今の事務局のご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。</p>
-----------	--

<p>会長</p>	<p>副会長、お願いします。</p>
<p>副会長</p>	<p>ご説明ありがとうございます。</p> <p>私、今年度からメンバーに入らせていただいたので、このできたての環境基本計画、こちらの冊子の方も一緒に拝見させていただきまして、感想と言いますか、この門真市の環境基本計画、本当に良いなと思うところとか、よく注目して門真市の環境基本計画、本当に良いなと言うところがありましたので、述べさせていただきます。</p> <p>まず目標を5つ挙げておられて、概要のところは並べて書いてあるのですが、緑の冊子の24ページのところには目標の絵があります。最後の環境学習の推進というところが真ん中になっているところが、本当に私はこの構成の仕方は素晴らしいなと思っております、今後この基本計画を進めていく上にも、この環境学習というのは、実は1～4までのものすべてに関わってくるもので、独立したものではございません。こういう構成の仕方が概要には載ってないのですが、是非、いろいろと学校などで推進していく時には、環境学習というのは全部の目標に関わるもので、いつも一緒にやるわけじゃないですが、何か組み合わせられることがあれば、組み合わせることができるんだという視点が市民の方にも、関わっていただく事業者の方にも、常にこの表を見つつ、いろいろ考えていくのに良い図で、シンプルですけど良い図であると思いますので、凄くそこが良いなと思いました。今後この大きい冊子と概要を市民の方や事業者の方と市役所の方々が進めていく際には、目標がこんな風な組み合わせでやっていくんだというのを常に原点に立ち戻ってやっていただけると良いのではないかと、いうふうに一番そこが良いなと、環境学習をどの自治体でもされるのですが、並</p>

<p>会長</p>	<p>んでいるだけで、何か一部門みたいに思われるのですが、これ本当に真ん中になっているのが、今後推進していくのにも良い視点だと思いますので、そこをちょっと気付きましたので発言させていただきました。</p> <p>ありがとうございます。あの今回の太い方の冊子の目標と環境指標の立て付けということで、ご意見を賜ったかと思えます。ご意見ということで良いでしょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>はい。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは他の委員の皆様、何かございましたらどうですか。よろしいでしょうか。</p> <p>はい、そういたしましたら、また最後に全体を通じてお気付きの点等がございましたら、お言葉を頂戴したいと思います。続きまして三点のご説明の二点目になります、②門真市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、資料1「令和6（2024）年度温室効果ガス総排出量の実績報告」をご覧ください。</p> <p>こちらの資料は、令和6年度に本市の事務事業から排出された温室効果ガスについて、実績をとりまとめたものでございます。</p> <p>参考資料4として、「第6期門真市エコオフィス推進計画」を配布させていただいておりますが、この計画が本市の事務事業から排出しております温室効果ガスを削減することを目的としたものでございまして、その5ページから6ページに数値的な目標としまして、本市の事務事業から排出した温室効果ガス総排出量を2030（R12）年度までに、2015（H27）年度比で44%以上削減することを目標としており、その進捗管理を行う</p>

ものがございます。

また資料1に戻らせていただきまして、令和6（2024）年度の実績は1ページの（1）温室効果ガス総排出量のとおり、基準年度の2015年度と比較して29.8%削減となっておりますが、昨年度の実績と比較しますと5.1%の増加となっております。

この増加となった最大の理由としましては、電気の使用に伴う温室効果ガス排出量を算定するにあたり、電気事業者ごとの基礎排出係数を用いますが、昨年度の報告までは、ある電気事業者が電気の供給に伴って排出した二酸化炭素排出量を、供給した電気量で割り、電気1kwhあたりの二酸化炭素排出量を基礎排出係数としておりましたが、今年度の報告から、従来の基礎排出係数に代えて、非化石証書、グリーン電力・熱証書及び再生可能エネルギー由来のクレジットの取引を反映させた「基礎排出係数（非化石電源調整済）」を用いることになったためでございます。

仮に、従来の基礎排出係数を用いて令和6年度の温室効果ガス総排出量を計算いたしますと、昨年度と比較して2.9%削減したこととなります。

次に、（2）主な活動区分ごとの推移 でございますが、もっとも温室効果ガスを排出する一般廃棄物の焼却について昨年度と比較しますと、焼却量で2,183トン、温室効果ガス排出量では4.0%削減できました。

2番目に温室効果ガスの排出量が多い活動である電気の使用量については、昨年度より2.1%削減しましたが、先程ご説明しましたとおり、電気事業者の基礎排出係数の算出方法に変更があったことから、大幅に上がり、温室効果ガス排出量については24.3%増加しました。

3ページに、（参考）としまして、活動区分ごとの温室効果ガス排出量の年度別実績をとりまとめております。

簡単でございますが、本資料に関する説明については、以上でございます。

会長	<p>ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご意見ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>実績として上がった、下がったは別として、僕が感じたのは、おそらくここからがしんどくなってくるのではないかと、そんなに急激に下がるものではないでしょうし、事業ですね、普通に活動していたらそう変わることは少ないかなと、手を打てるものが、今の段階で見えているもので手を打っている訳ですから、なにか新しいものとか、違う発想がない限りはだんだんと厳しくなってくるのではないかなと思うんですが、何か次の案というか、何かあったりするんですか。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には、お配りしている資料に第6期門真市エコオフィス推進計画の冊子がございますが、どのような目標を立てているか、目標に対してどのように削減していくかを記載しています。目標は2015年の実績に比べて2030年度までに44%以上削減するというような事ですが、具体的な削減の中身としては、ひとり一人の職員がエコオフィスの活動を推進するだとか、公共施設における省エネルギー・創エネルギー、太陽光発電ですとか、そういったものに取り組んでいたり、庁舎を建替える時にZEB化と言いまして、エネルギーをトータルで使わないよというか、実質ゼロにするような新しい庁舎を目指していくようなことで排出量を下げると、あとは、現在、門真市のごみ焼却に伴って排出される二酸化炭素排出量は純粋にというか、あまり余熱を利用した発電等の活用ができていない老朽化した施設でありますので、そういったものを発電があるものに</p>

	<p>変えていくなどをする事によってCO2の削減等を進めていきたいと思っております。</p>
委員	<p>もう一つ聞いていいですか。今の施策というか、CO2は門真市役所さんの管内というか、今の大きな流れ的なお話の中でというか、実際に市役所で働いている人達って実際にどこまで認識というか、そういう会議ってあったりするんですか。</p>
事務局	<p>私どもの内部の組織でこのエコオフィス推進計画を進めていくための組織もありますし、新しく環境基本計画に変わりましたので、概要版の14ページのところにもありますが、環境対策推進委員会というのを、従来、エコオフィス推進委員会だったのですが、これを環境対策推進委員会に変えまして、門真市の事務事業だけでなく、門真市域全体のCO2排出量についても具体的に考えていこうという事で組織を新しくして取り組んでおります。</p>
委員	<p>思ったのは、去年ぐらいにPlan、Do、Actionやっぱり先生方も言っているとおりだと思んですが、一番大事というか、大切というか、なんで言うたかという結果が出ました、翌年に向けて、何が良くて何が悪くて、どうしていくんだよということ、上層部でだいたい大きな設備的なところはすぐ出せると思いますが、けど、自分でもよく思いますが、なかなか浸透しないですね、環境のことって、僕ら事業をさせてもらっていて、協力会社と話をさせてもらっていても、全然というか、言い方が悪いかも知れないですけど、全くと言っていいほど考えていないというか、全く興味を持っていない人とか、まだいるのかというぐらい。特に会社をやらしてもらっていると今年なんか景気がものすごく悪いというか、不安定という</p>

事務局	<p>か、そんなことをしている場合じゃないというか、全然意識がそっちにいてないように感じるから、余計に市役所や国を預かっている人達には先頭を切って欲しいというか、できるだけそのような試みをしてみる、結果は良いか悪いか別ですやんか、僕は思うんです、やるから解る訳であって、何もやらなかったら何も解らないままで、惰性で過ごしてしまうから、できるだけアクションを起こして欲しいと、それはすごく感じたんで、ちょっと聞かせてもらいました。以上です。</p> <p>この後、どのような取組をしたかご説明をさせていただきますので。</p>
会長	<p>ありがとうございます。おっしゃるように、市が率先してされていることを正しく伝えることと、市内の市民さんも事業所さんも、先程もおっしゃったように、環境教育の場なのか、環境学習の場なのか、より良く理解できる場を増やしていくということが大切なのかなと感じておりますし、本日も説明にありましたように、算出係数が変わったことによる影響で増減があるというようなことも、正しく伝えるということ、この表だけ見ると上がったように見えるのですけれども、レンジと言いますか幅の取り方で、大きく上がったと見せることもできたり、大きく下がったって見せることもできたりするところなので、正しく説明して正しく伝えるということもここにも書いてありますが、コツコツとしていくということがポイントなんじゃないかなって思いますし、また後程出てくるかも知れないですけれども、目標は持つことは大切だと思うのですが、質と量ってことを考えると、夏がものすごく暑かったら、めちゃくちゃ頑張ったとしてもやっぱりクーラーとかクールスポットを増やすとかの目標があれば、そういった避けられないエネルギー</p>

事務局	<p>消費量の増加みたいなものなども想定されますし、代替する時に新しい技術で高効率ってこともありますが、既存のものをどういう風にしていくのかとか、やはり数字だけではない質的な、あるいは社会環境、自然環境も含めた変化だったりというようなものも、目標は目標としてありますが、しっかりと説明していただくということで、事業者様も市民の皆様もご理解が深まるかなど、私見ではありますが感じておりますので、そういったところでも何と言ったいいでしょうか、未来志向型と言いますか、ウェルビーイングって、よりよく生きるっていう言葉ですので、より良く暮らしていけるための前向きなご意見を委員の皆様方からも頂戴できればと思います。次に、実績についてのご報告もありますが、まずは庁内の実績報告について、何かご意見等がございましたら引き続きお願いしたいと思いますが、いかがですか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>でしたら、最終的に三点を通じてということも結構ですので議事の方をすすめさせていただきたいと思います。</p> <p>三点目、③門真市環境基本計画年次報告書（令和6年度実績）につきまして、事務局の方からご説明をお願いします。</p> <p>それでは、資料2 門真市環境基本計画年次報告書（令和6年度実績）をご覧ください。</p> <p>こちらは、環境基本計画の進捗管理を行うものとして、新しく作成したものでございます。</p> <p>まず、1ページの目次でございますが、はじめに の部分は、環境基本計画の概要を、施策別評価シートの部分は、環境基本計画で示しております5つの目標とその目標を達成するための方針や施策を順に示すとともに、令和6年度に実施した主な事業を記載しております。</p> <p>なお、環境基本計画の計画期間は、先程ご説明しました3ペ</p>
-----	--

ージの（２）計画の期間に示すとおり、令和７年度から１６年度までの１０年間を計画期間としております。

したがって、本報告書の令和６年度実績は計画期間外となりますが、以前の環境基本計画との比較とするよりも、次年度以降の参考として、以前の環境基本計画の内容を踏襲した新たな計画に落とし込む形で令和６年度の実績をとりまとめました。

施策毎の【実施した主な事業】につきましては、計画期間外であるため、必ずしも施策と一致するものではございませんが、事務局から関係課に照会をしてとりまとめをいたしました。

時間の都合もございますので、施策毎の説明は、実施した主な事業を中心に説明させていただきます。

７ページをご覧ください。

目標１ 脱炭素社会の構築の 施策 １-１ 暮らしにおける省エネルギー対策でございます。

課税課では、省エネ改修工事が行われた住宅に対する固定資産税の減額、建築指導課では、低炭素建築物の認定や長期優良住宅建築物の認定を行っております。

また、環境政策課では、職員を対象としたエコドライブ研修の実施のほか、本市がデコ活宣言を実施し、デコ活を推進していることを市ホームページ、SNS等で周知、啓発をおこなっております。

８ページをご覧ください。

施策 １-２ 事業活動における省エネルギー対策でございます。

産業振興課では、中小企業サポートセンターにおいて、排出量の見える化支援や省エネ補助金等制度の利用提案・支援など、中小企業の省エネや脱炭素化を推進する取り組みを実施しております。

９ページをご覧ください。

施策 １-３ 地域における省エネルギー対策でございます。

道路公園課では、鉄道駅までの交通手段として自転車等を利用する市民の利便性向上のため、市内有料自転車駐車場の一括管理や、鉄道や路線バス等の乗り継ぎを便利にするなどターミナル機能の向上を図るため大和田駅前広場の整備事業を、また地域整備課では、大阪モノレールの延伸及び門真市駅と（仮称）門真南駅間に新駅を設置する事業などを推進しています。

都市政策課では、公共交通への利用転換を図るため、門真南ルートワゴン型のバスや、乗合タクシーの社会実験運行を実施しております。

10 ページをご覧ください。

施策 2-1 公共施設等への率先的な再生可能エネルギー導入でございます。

総合体育館や門真はすはな中学校において太陽光発電設備等を設置しているほか、環境政策課では、次年度からの公共施設への再生可能エネルギー導入について検討を実施しました。

施策 2-2 市内への再生可能エネルギー導入・活用推進でございます。

産業振興課では、近畿経済産業局と連携した、地域金融機関における支援強化へ向けた取組みを実施しています。

11 ページをご覧ください。

施策 3-1 吸収源対策でございます。

都市政策課では、地区計画に基づく緑化の規制誘導により緑化促進、道路公園課では、門真市美しいまちづくり基本条例等に基づき、市民や事業者等の協力を得て民有地等への緑化を実施しております。

施策 3-2 ごみの減量化・資源化の促進でございます。

環境政策課では、市ホームページや SNS 等を通じて、資源化可能な紙ごみやペットボトル、容器包装プラスチックなどのごみの分別やリサイクルを呼び掛けるなど、廃棄物の排出抑制及び資源化等について周知啓発を実施しております。

12 ページをご覧ください。

	<p>施策 3-3 基盤的施策の推進でございます。</p> <p>環境政策課では、学校教育においてごみの減量化のほか、海洋ごみ、節電、食品ロス等の環境問題への学習機会を提供するため、小学4年生を対象とした副読本「わたしたちのくらしとごみ」を作成しております。</p> <p>14 ページからは、目標2 気候変動に強いまちづくりの</p> <p>施策 1-1 防災に係る情報発信でございます。</p> <p>危機管理課では、防災行政無線の定期的訓練のほか、ホームページやSNS等により、台風接近などの情報発信を行っております。また、防災マップ・洪水ハザードマップを作成し、地域の自主防災の取り組みなどの場で適宜配布するなど、普及啓発を実施しております。</p> <p>施策 1-2 自然災害発生時の対応指針、計画の策定でございます。</p> <p>危機管理課では、備蓄物資や災害時用資機材を購入し、災害対応に必要な物資の充実に努めるほか、避難確保計画が未作成の施設に対し、作成要請及び作成支援を実施しております。</p> <p>15 ページをご覧ください。</p> <p>施策 1-3 自然災害に強いインフラの整備でございます。</p> <p>道路公園課では、事業者等に雨水貯留浸透施設等の設置に向けて協議を実施するなど、雨水の流出抑制対策に努めるとともに、定期的な道路パトロールの実施をしています。また危機管理課では、主な避難路を掲載した防災マップ・洪水ハザードマップの配布を行い、周知徹底に努めております。</p> <p>公共下水道事業課では、耐震対策が必要な下水道施設の耐震化工事実施やマンホールトイレシステムの実施設計を行っております。</p> <p>16 ページをご覧ください。</p> <p>施策 1-4 自然災害に備えた連携体制の構築でございます。</p> <p>危機管理課では、災害時における生活物資の供給等に関する協定を新たに2社と締結するほか、地域の防災訓練への参加</p>
--	--

や、防災講話を合わせて20回以上実施し、災害への備えなどの啓発を実施しています。

17ページをご覧ください。

施策 2-1 熱中症予防に係る対策でございます。

保育幼稚園課では、公立園において、熱中症予防情報等を用いて屋外活動の実施可否を判断することで園児の熱中症を予防するほか、市内の各園に対し、熱中症予防に関するチラシ配布などの周知啓発活動や注意喚起を実施しています。

また、健康増進課、福祉政策課においても、熱中症の注意喚起・啓発を実施しています。

19ページをご覧ください。目標3 循環型社会の形成 の施策 1-1 ごみの減量化の推進でございます。

環境政策課では、エコバッグ、マイボトルづくり等の環境啓発講座を開催するほか、民間事業者と連携協定を締結し、不用品のリユース活動の促進を推進しています。

また、ごみ減量化の取り組みとして、家庭ごみの有料化や一般廃棄物処理手数料の見直し等について、門真市一般廃棄物減量等推進審議会でご検討いただきました。

その他、資源物の持ち去り行為を行う人への指導、ごみの減量化、資源ごみのリサイクルを奨励するため、集団回収に取り組む自治会やこども会などの団体へ回収量に応じた再生資源集団回収奨励金の交付などの取り組みをしています。

20ページをご覧ください。

施策 1-2 プラスチックの分別回収とリサイクルの推進でございます。

環境政策課では、民間事業者との協働により、給水機の設置やリユースカップの貸出を行うほか、使用済みステンレス製ボトルや不用となったパソコン・小型家電の回収に努めております。

施策 1-3 食品ロスの削減でございます。

環境政策課では、食品ロス削減のための教室開催や民間事業者との協定に基づき、同社が運営する、食品ロス削減ショップ

「エコイート」の出店・販売に協力しました。

また、コンビニ店と連携し、市内小学4年生がイラストを作成した「てまえどりポップ」を店舗に掲示してもらうなどの取り組みをしました。

21 ページをご覧ください。

施策 2-1 廃棄物の適正処理指導でございます。

環境政策課では、1日のごみの平均排出量が100キログラムを超える排出事業者を多量排出事業者と位置づけて立入検査を実施し、廃棄物の適正処理や資源化の促進等について指導をおこなっております。また、一般廃棄物収集運搬業者との研修会を定期的で開催し、廃棄物の適正処理等について指導や周知啓発を実施しています。

クリーンセンター施設課では、許可業者の収集した廃棄物の展開検査を計画的に実施し、搬入不適物が確認された際には、搬出ルール徹底や、ごみ減量への協力について指導をおこなっております。

施策 2-2 食品廃棄物の発生抑制でございます。

環境政策課では、市ホームページへ食品ロス削減への協力を求める周知啓発を行うとともに、府ホームページ「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」へのリンクを掲載するなど、普及啓発に努めています。

22 ページをご覧ください。

施策 2-3 ごみを出さないビジネススタイルへの移行促進でございます。

環境政策課では、海洋プラスチックごみ削減のため、ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業の一環として、「門真市プラスチック削減プラットフォーム」の開催やイベントでの展示品の設置、チラシの配布等により本事業における取組紹介や広報活動を実施しています。

23 ページをご覧ください。

施策 3-1 処理体制の見直し、検討でございます。

環境政策課では、大阪広域環境施設組合の構成市である大阪

市、八尾市、松原市、守口市とごみ処理広域化について協議、検討するほか、し尿処理の広域化についても近隣市と勉強会を実施しています。

施策 3-2 一般廃棄物処理施設の適切な運用でございます。

クリーンセンター施設課では、ごみ焼却炉の5号炉に基幹的設備改良工事を行い、老朽化した設備の更新を行うとともに、二酸化炭素排出量の20%削減を行いました。また、施設の運転維持管理の委託事業者に対し、月例モニタリング等を実施し、効率的な運転や適切な運転維持管理に努めております。

25 ページをご覧ください。

目標 4 生活環境の保全の 施策 1-1 大気・水質等の環境監視と情報提供の実施でございます。

環境政策課では、門真市内の環境汚染の状況を把握するため、大気、水質、土壌中のダイオキシン類濃度の測定や、第二京阪道路の沿道における大気質及び騒音等の調査を実施し、市ホームページ等で測定結果を公表しております。また、光化学スモッグ予報及び注意報発令時における注意喚起や、河川等の水質改善に生活排水対策が重要であることの周知、啓発を実施しています。

道路公園課では、水路の計画的な維持管理の実施及び既存の水路を修景に配慮した改修等を実施しています。

26 ページをご覧ください。

施策 1-2 事業活動への指導の実施でございます。

環境政策課では、大気汚染対策及び水質防止対策として、大阪府と共に工場、事業場に立入り、施設の維持管理状況及び規制基準の適合状況を調査するほか、市民から公害関連の相談や苦情を受けた際に、早急に現地調査し、必要に応じて指導を実施。また、法律や府条例の対象施設の届出の受理及び審査を実施しています。

27 ページをご覧ください。

施策 2-1 水と緑の保全・創出でございます。

道路公園課では、「門真市パークイノベーション計画」に基

づき、旧門真市立浜町幼稚園跡地に新たな公園を整備するにあたり、地域ニーズの把握と市民参画による事業実施を図るため、社会実験を実施し、その結果等を踏えた実施設計を行うとともに公園等において植樹や剪定を行うなど適切な維持管理を実施しました。また、水路沿い等の緑化の維持管理や、希望する団体に花の苗や苗木等の配布等を実施しています。

28 ページをご覧ください。

施策 2-2 生物多様性の保全と普及啓発の推進でございます。

環境政策課では、門真エコネットワーク連絡会が主催する淀川の清掃活動等の支援、特定外来生物であるアライグマ防除のための捕獲器の貸し出し等や、特定外来生物の植物、オオキンケイギク等の見分け方や駆除方法などの周知に努めています。

また、野生鳥獣に対する餌付けや所有者不明猫による環境被害への対策方法の周知啓発及び猫除け器の貸出しを実施するほか、地域猫活動の周知啓発、地域猫活動団体等による所有者不明猫の不妊・去勢手術に係る費用の一部を補助、猫活動団体との交流会開催、ペットの適正飼育や野生鳥獣との関わり方に係る周知啓発を実施しています。

道路公園課では、古川橋駅周辺の街路樹に飛来するムクドリ
の鷹匠による追い払いを実施しました。

29 ページをご覧ください。

施策 3-1 路上喫煙対策の推進でございます。

環境政策課では、公共喫煙所の設置にむけた協議や既設公共喫煙所の維持・管理を行うほか、路上喫煙禁止区域6箇所の見回りや、路上喫煙者等への街頭指導、周知啓発等を実施しています。

30 ページをご覧ください。

施策 3-2 環境美化活動の推進でございます。

環境政策課では、美しいまちづくり推進協議会を定期的
に開催、清掃活動イベント「キラッと！かどま」として、清掃月間における市内全域清掃及び一斉清掃を実施。また、清掃活動を実施する美化活動団体に清掃用具を貸与（タイヨ）、大阪府が

実施する清掃活動、アドプト・ロード・プログラム及びアドプト・リバー・プログラムで回収したごみの処理の支援を行っています。

32 ページをご覧ください。

目標 5 環境学習の推進の 施策 1-1 環境に関する情報の整備・提供、施策 1-2 多様な媒体を活用した環境情報の発信 でございます。

産業振興課では、中小企業サポートセンターのホームページやメールマガジンを通じて補助金やセミナー等の支援施策等の情報提供を実施。

学校教育課では、各小中学校において、タブレット PC を活用して地域のごみ問題やリサイクル、環境問題を調べて発表するほか、ゲストティーチャーや市内のごみ処理施設等も活用した環境学習を実施しています。

33 ページをご覧ください。

施策 2-1 環境教育・環境学習の場づくりでございます。

環境政策課では、かどまエコフェスティバルの開催、市内小学 4 年生を対象としたクリーンセンターの施設見学、市民向けの環境啓発講座やリサイクルプラザにおいて研修会を開催しました。

最後に、施策 2-2 環境意識向上に係る普及啓発の推進でございます。

環境政策課では、小学校への出張授業、小学 4 年生を対象としたエコアートコンクールの開催、表彰。また、クリーンセンター業務課では、小学生が環境問題について描いた絵を募集し、選出した 8 点をごみ収集車に掲載しています。

実施した主な事業の説明は以上ですが、環境基本計画における環境指標項目の状況を別紙にとりまとめているのでご覧ください。

環境指標項目を上から順にご説明します。

市のデコ活宣言の取り組みを聞いているまたは知っている市民の割合の欄ですが、令和 6 年度実績がマイナス（－）表記に

会長	<p>なっておりますが、これは、アンケート調査による項目で今回はアンケート調査を実施していないためこのように表記しております。他のマイナス表記箇所も同じでございます。</p> <p>市域の二酸化炭素排出量ですが、令和6年度は二酸化炭素換算で680,998トンとなっており、現状値に比べてやや増加しております。</p> <p>市域の再生可能エネルギー導入量は14,665MWhで微増です。</p> <p>市の事務事業における二酸化炭素排出量は、先程、資料1でご説明しましたが、やや増加しています。</p> <p>クーリングシェルター設置数は19箇所、次の災害協定締結数は52件で、入れ替わりはありましたが、総数の変動はありません。</p> <p>市民一人一日当たりのごみ排出量は、887gで少し削減できました。</p> <p>リサイクルプラザ利用件数は6,982人でやや増加しました。</p> <p>集団回収量は1,206tでやや減少、ふれあいサポート収集の利用世帯数は99世帯でやや増加しています。</p> <p>市民1人当たりの公園面積は1.21㎡で変わりありませんが、市内緑化の年間増加面積は3,037㎡、緑化面積は93haに減少しています。</p> <p>環境基準達成率は、大気・水質ともに100%を維持しております。</p> <p>清掃活動の参加者数は、4,839人と増加し、環境啓発イベント参加者数についても752人と増加しました。</p> <p>環境学習・啓発講座参加者数は946人とやや減少しております。</p> <p>簡単ではございますが、説明は以上です。</p> <p>ご説明いただきありがとうございます。資料2の門真市環境基本計画年次報告書並びに別紙の門真市環境基本計画における環境指標項目の状況のご説明につきまして、委員の皆様からご</p>
----	---

	<p>意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>冒頭、事務局からご説明がありましたように、これからの年次報告書の内容とは変わっている部分もございますので、そのあたりも含めて確認でも結構ですし、皆様からご意見を頂戴できたらと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>はい、お願いいたします。</p> <p>この中で19ページのところなんですけれども、資源物の持ち去り防止について、持ち去りを指導しているというところがありますよね。現在の私共の地域を見ていると、これに関係なく皆さん持ち帰っております。気持ち良くないんです。捨てる時にどこかで見てるのかな、見てたのかなと思うぐらいに、さっと来て、さっと持ち去るっていう状況がずっとなんですけれども、一度、貼られたことありましたよね。ごみ収集の場所に。全然無視ですよ。で、まだ実施しているのかなっていうのがあります。</p> <p>もうひとつ、環境学習、今、小学校4年生を対象にしているんですけれども、是非、大人対象のものもして欲しいな、若いお母さん達の。今、そこにもありますけれど、実際よく分からないという、PTAとかを通じて、そういった実施もしていただけたらありがたいなと思っています。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局の方から何かございましたら。</p> <p>ご意見として伺ったらよろしいですか。これから計画していることでも結構ですし、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、委員からいただいたご意見につきましては、今後やって</p>

<p>会長</p>	<p>いこうというふうには思っておりますので、前向きには考えたいなと思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>すいません。持ち去り対策のことについてですが、環境政策課の方に市民の方からもたくさんそのようなご要望をいただいております、実際に職員が行って、注意等もするわけですが、なかなか注意をしたくらいでは止めていただけないというのが正直なところで、委員おっしゃるとおり、たちごっこになっているというか、実効が上がっていないと認識しております。</p>
<p>委員</p>	<p>皆さん、危ないと言ってますよ。自転車になんであんなに上手に積めるのかなと思うくらい、上手に積んで帰えられるのですけれども、実際こけたらどうするの。</p>
<p>事務局</p>	<p>うちの職員も注意しに行って、軽トラに轢かれそうになったりしたこともあって、もう少し警察の方にも動いていただかないと実効が上がらないのかなって、というような認識を持っておりますが、なかなか、生活が懸かってやってらっしゃる分もあるので難しいところがあります。</p>
<p>委員</p>	<p>毎日千円分ぐらい集めているとか聞いたことがあります。前は罰金がどうのこうのってあったんですけど、今は実際ないよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>罰金の制度はあるのですけれど、見つけたらすぐ罰金かっていうとそうではなくて、まずは注意とか勧告とかの手続きを踏</p>

	まないといけないので。
委員	なかなか市民からは注意しにくいんですよね。生活が懸かっているとかいうこともあったりして、これ罰金になるよって言うくらいにか言えない。
事務局	おっしゃるとおりだと思います。
事務局	道路交通法的にもあんだけ左右に積んで走ったら危険なので。
委員	めっちゃ怖いですよ、あんなに積んで細いところを通られると。
事務局	積載に関しても多分違反だと思うんですけど。この令和8年4月から自転車運転に対する警察の指導が強化されますので、たぶん自転車の運転も危険運転になって、注意が強化されると思うんですけども。
委員	たぶん、一時で終わると思うんですけど。
事務局	何か青切符を切るだとか。
委員	そうなんですか。
委員	そうそう、自転車もとられますよ。歩道を走ったら罰金が。車と同じように。
事務局	自転車運転に関しても、ある程度危険な運転には注意喚起や

	指導がされると思います。
委員	それは警察、それが言いたいんじゃないからね。
事務局	法的な指導なども強化していかないといけないとは感じております。
事務局	各自治体さんも同じように悩みを抱えているのかなと思いますので、意見交換させていただきながら。
委員	門真はゆるいのかな。
事務局	どこも見ますけどね。大阪市も。
委員	すごく上手に積むなど、感心して見ていますけど。
事務局	逆切れされたら嫌なので住民の方は言いにくいですよ。
委員	持ち去りのことなのですが、町内の回覧板で回るのですけれども、こども会で集めていますので、こども会の収入になりますということで、〇〇町のものですって、袋とかに大きく書いてあれば、それはこども会の所有物なのでって言い切ることができるって呼びかけを町内会の方ではしてくれています。
委員	こども会が空き缶を集めているの。
委員	回収日に代表者さんがその日は回ってくれるので、月に二回かな、第1日曜日と第3日曜日に缶、ペーパー、紙系とか古布などもまとめて置くと、こども会ですってシートを貼って、取

	<p>らないでくださいってシートも貼っていますけど、日曜日にまとめて集めることができるので、予算もちよっと補助が入りますって呼びかけて、各町内会でもやっているところはやっていますので。</p>
委員	<p>それを貼っていたら取って行きませんか。</p>
委員	<p>持って行く人はいるのですが、まあ予防しましょうという呼び掛けが町内の回覧で回っていました。</p>
委員	<p>以前に持ち去りはあきませんっていうのがありましたよね。うちの家のところに、ごみのところに貼ってあったのが無くなっているのですが、新しいのはあるんですか。</p>
委員	<p>私の地区では、自分の家のところに収集が来るのですけれど、ごみのカゴみたいなものあるじゃないですか、そこに貼っています。</p>
事務局	<p>シールですか。</p>
委員	<p>看板、看板。</p>
事務局	<p>資源ですよみたいな。</p>
委員	<p>持ち去りあかんって書いてあるやつ。</p>
委員	<p>黄色の看板ですよ。</p>
委員	<p>そうそう。黄色の。</p>

委員	私は各戸収集なので、看板じゃなくてこういうA4のがあって、それってまだあるんですか。
事務局	黄色の啓発プレートはお電話を事前にいただきましたらお渡しすることはさせていただきます。
委員	自分で取りに行かなあかんの。 広報取りに行くときに取りに行くわ。
事務局	ホームページにこのごみは持ち去らないでくださいというのは意思表示シートを掲載しておりますので、一度ご確認ください。
委員	自分で取りに行かないといけないの、ずっと知らなかったわ。見回りして、貼ってくれているのかなと思っていた。ではないのね。
委員	個人に貰えますの。
事務局	ホームページをご確認いただいて、必要でしたら、事前にご連絡いただきましたらお渡ししています。
委員	老人会が、月に1回、ビン・缶を集めていますので、それは老人会に監視をお願いしているのですが、家の方は、各戸別になるのです。
委員	怖いですよ、缶出したら待っていたみたいで。置いた瞬間に持っていくから怖いです。

委員	<p>そうそう。縄張りがあるみたいで、担当、担当がいて見ているんです。出したら、パット、すぐ、怖いですよ。ずっと見てたんって感じの状態ですよ。</p>
事務局	<p>ちゃんと意思表示をしていただいたら、効果があるかも知れません。</p>
委員	<p>多分、貼っていても無理なんよ。</p>
会長	<p>ありがとうございました。持ち去り対策と持ち去りに対する対応もそれぞれの地域によって異なっていることを共有できたかと思います。そのあたりはそれぞれの知見を活かしてゼロにはならないまでも、今の現状が少しでも良くなるような共有をして進めていただければと思います。持ち去り関連でも結構ですし、それ以外でも結構です。まだご発言されていない委員の皆様、何かコメントなりご質問等、ございますでしょうか。</p> <p>お願いいたします。</p>
委員	<p>非常に丁寧なご説明をありがとうございます。門真市の取組が大変良く判りました。1つ質問と2つコメントをさせていただきたいと思います。1つ目の質問、資料1ですけれども、些細なところに目を向けて申し訳ないですけど、2030年のCO2排出量目標が、国と同じように46%削減を目指しているとお伺いしました。基準年ですけれども国の方は2013年比ですが、門真市さんは2015年比とされている意図は何かありますでしょうかというのが1つ目です。2つ目はですね、先程ご説明いただいた、資料2の別紙部分ですけれども、昨年度が63万トン、今回が68万トンのCO2排出量で8%ほど増えていま</p>

すとのお話でございました。一方、デコ活を知っている方が22%、これは率直に多いのではないかと実は思っています。なかなかデコ活は環境省の取組ですが、知っていらっしゃる方は少ない。門真市さんは多いなと思っています。増えた理由というのはいろいろあると思いますけれど、一方でおそらく、暮らしにおけるCO2排出量の削減に取り組んだ方とか、事業所でそういった取組をされている方とか、たくさんいらっしゃると思うので、何かそういった方々の具体的な取組を広報紙等でご紹介してあげるといようなことで他の方々への参考になるのではないかなというふうに思います。環境省のレポートとかでも、優良事例とか優秀事例とか出てはいますが、あのような事例を習っていただいて、個人の暮らしにおける取組、若しくは事業所における取組をご紹介いただければ、他の方への参考になるかなというのと、CO2削減の取組は、ほぼほぼ電気代削減です。電気代削減というのはお財布にも良い話ですので、メリットを感じて取り組んでいらっしゃると思いますので、そういった良い事例は横展開されてはどうかというのが1つです。

2つ目はですね、資料2つ目の22ページですね。廃棄物のところの話で、ごみを出さないビジネススタイルへの移行促進のところ、わたくしも本日は企業の立場で来ていますので、この観点で申し上げますと、国の方でも来年27年度から改正資源法（資源有効利用促進法）というのが施行されて、私たちが作る家電製品には再生資源の利用義務という風になっております。その、再生資源の利用を商品の中で使っていくのは企業努力としてやっていくのですけれども、一方でそれを支持する消費者の方がいらっしゃるって、はじめて成り立つスキームだと思います。そういった意味で、再生資源が使われている冷蔵庫とか洗濯機とか、今でもありますが、掃除機の柄の部分ですと

<p>会長</p>	<p>か、再生樹脂とか使っているのですけれど、なかなか知られていないというのと、場合によっては敬遠される方もいらっしゃるって、再生材のイメージが良くないこともありまして、それが実は機能を含めて何も変わらないってことで、消費者の方もそれを活用することで、いわゆるサーキュラーエコノミーの大きな取組の中の一員として社会全体の資源対策に寄与されていていらっしゃるということにもなりますので、そういった方々への啓発をお願いできればと思っています。</p> <p>以上、質問ひとつとコメント2つでございます。</p> <p>よろしいでしょうか。事務局の方からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1の基準年度がなぜ国と違うのかという点でございますが、単純な話でございまして、2013年度のデータが全部揃っていなかったというところがあって、2015年度でないと門真市の温室効果ガス排出量を計算することができなかつたので、2015年度を基準年度としているということでございます。</p> <p>ご意見で、市民や事業者の方の優良事例であったり、いろいろな良い取組を広報等で展開してはどうかということでございますが、それはおっしゃるとおりで、様々な良い取組をされている方もいらっしゃいますので、そういったことを広報紙ですとかホームページに取り上げながら、デコ活を推進しておりますので、いろいろな活動につなげていけたらいいかなと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>質問ではありませんので。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、やはり再生資源についてのイメージが、ネガティブな消費者の方もいらっしゃるって、双方にとって良いこ</p>

事務局	<p>とを考えて、とのご意見でした。</p> <p>行政としては、なるべくアピールをして、社会全体として、サーキュラーエコノミーとかそういったことを周知啓発して浸透させていかないと、事業者の皆様も当然努力される訳であります。周知啓発という意味では行政の果たすべき役割が大きいのと思っておりますので、引き続き協力をしながら進めてまいりたいと思っております。</p>
委員	<p>どうぞよろしく申し上げます。</p>
会長	<p>なかなか横文字って共有しにくいですね。サーキュラーエコノミーと言われても。それってどういうことなんだろうって。</p>
委員	<p>日本語で言うて。</p>
会長	<p>ただ1つ言えますことは、制度が変わる時はチャンスなので、より良く理解していただくというようなことで、先程の持ち去りもそうですけれども、身近なところで、ごみの出し方もそうですけれども、転入、転出は春の時期には多いと思いますので、門真市のルールを入れて来られる方にも理解していただくですとか、そういったことは効果的かなってことと、昔の感覚で回収されていないというような物も、もし門真市であったりするなら、昔は電池は回収だったと思うんですけど、今は普通のごみでプラスとマイナスをセロテープで貼って出すみたいなことですよ。</p>
事務局	<p>電池は拠点回収をお勧めしておりますが、小型ごみでも出せ</p>

<p>会長</p>	<p>ます。</p> <p>ですので、たぶん行政さんによって回収の仕方とか、例えばですけど、電池の種類が何電池なのかとか、ボタン電池なのかどうかで、こうやって出しましょうとか、例えばですけども、それぞれの地域で様々な方法で回収されていると思いますので、今回そういった法律で義務化された再生資源を使った商品がこれから出てくるけれども、それはむしろアップサイクルというか、新たな価値をもっている良いものだという風なキャンペーンができるのであれば、肩入れするというよりは、社会はその方向に向かっているというようなことがやはり必要なんじゃないかと感じたりしますので、またご検討ください。</p> <p>あと、まだご発言いただいている委員の皆様で何かありましたら、二巡目でも構いませんが。</p>
<p>委員</p>	<p>電池の話をしていただいた時に思い出したのですが、こういうモバイルバッテリーはどこへ捨てるのですか。モバイルバッテリーを電気屋さんに行ってもらって回収になって、取ってくれないと思うのですね。電池を小型化して良いと思うのですが、モバイルバッテリーは問題になっているじゃないですか。火災が起きるとか発火とか。どこへ捨てに行くのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>拠点回収もしていますが、小型ごみの日にも出せます。</p>
<p>委員</p>	<p>小型ですか？小型でいいのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>一番問題になっているのは、それが膨張したものです。膨張したものは、電気店でも回収してくれないということで、どうしたら良いのかというお問い合わせをいただいています。</p>

	<p>環境政策課の方にお持ちいただいても結構ですし、リサイクルプラザですとかクリーンセンター業務課でも受付しています。</p>
委員	<p>電池のところに入れておけばいいのですか。</p>
事務局	<p>膨らんだものはリサイクルボックスに入れなくて欲しいです。</p>
委員	<p>膨張していないものは電池とか回収するところあるじゃないですか。そこに入れれば良いのですか。</p>
事務局	<p>膨らんでいないものでしたら小型家電のリサイクルボックスで大丈夫ですが、膨らんでいるものでしたら、窓口の方へお持ちください。</p>
事務局	<p>膨らんでいないものは拠点回収で市役所のロビーのところにもありますので。</p>
委員	<p>割と困っています。どこへ持って行ったらいいか分からなくて。</p>
事務局	<p>膨張している物を市役所に持って来られる方もたくさんいらしています。</p>
委員	<p>どこに置いたらいいのって、よく聞かれます。</p>
事務局	<p>危ないので、我々で受け取らないと。</p>

<p>会長</p>	<p>発火の恐れなども社会的にも関心の高いところだと思いますので、より良い方法というか、適切な方法を周知徹底していただくことに尽きるのかなと、非常に差し迫った地域の課題についてご共有いただき、ありがとうございました。あと、それ以外についてもございましたらお願いします。</p>
<p>副会長</p>	<p>すいません。先程、最初に目標の構成の話をしたのですが、皆様が発言されている多くのところが普及啓発とか市民の方の理解をどうするかだったと思うのです。</p> <p>32 ページ、33 ページのところに、環境学習の推進と記されています。1-1 には環境情報の提供、1-2 には環境教育・環境学習、2-2 には環境意識向上、普及啓発という言葉がありますが、それまでの脱炭素社会の構築とか、循環型社会の形成の主に環境政策課の実施した主な事業のところを見ると、ごみの減量化や温暖化の問題に関する意識を高めるとことや、啓発とかキャンペーンを張るとかいうところがあります。で、この報告書の良いところは、市役所のどの課が何をされたかっていうのが一覧で書いているので、これは令和7年度からスタートする前の年なのでやったことの報告なのですが、今後これを環境基本計画がスタートしていく中で、実際に実施した事業を見て、環境学習を真ん中に据えて、実施した事業をそれぞれの目標でつながる場所がないだろうか、というチェックが本当に必要だと思います。例えば、ごみに関しても、先程の市民のルールのところを、1-1 で情報をどう整理するのか、という観点からもう1回、目標1から4までのところで、何か5の施策をやっている課でできないだろうかという話し合いをしてみるとかというのに繋がりますし、先程、様々な良い取組をされている方が報われるようにという話もあったのですが、脱炭素社会の省エネという活動をやっておられる方も、プラスチック削</p>

減とかごみ減量をやっておられる方も、結局はごみを削減することは焼却する量が減るとか、資源を再生する事でエネルギーの削減、省エネにつながるですとか、ごみの活動を頑張ってやっておられる方が、実はダブルで脱炭素社会への貢献もしているということにつながります。ですので、皆さんがやっている取組は全部つながっていて、実はプラスチックの分別や回収をおこなっている方は、電気の節約にもなっているので、思っておられるより 1.5 倍くらい様々に貢献していることになるんです。そういうことを啓発、例えば目標 5 に関わる部署の方が頭を突き合わせて。

先程、大人への啓発もおっしゃったんですけども、必ず環境学習というと小学生に出前講義に行つて話になるんですが、そこはやはり環境学習を真ん中に据えられておられることもあるので、実際に活動されている方が報われたような、やっている取組が実は門真市の温暖化の温室効果ガス削減に繋がったというのを理解して、先程、事業者の方も再生資源を活用している製品を積極的に選択して購入してもらおうとか、そういうのをどうしたらいいんだろうというのを、できたら 5 の環境学習の推進の振り返りで、他の目標と繋げて何かやれないだろうかという話し合いを市の中でやっていただいて、広報紙等で活躍されている方をフィーチャーする時も、「皆さんがやっておられる活動は一つだけじゃなくて、二つぐらいに貢献することに実はなるんですよ」ということを少し抱き合わせで言っていただくと、この活動をやっている方は報われたなと思われるだろうし、ごみなどの自分が取組やすい、参加しやすい活動をやってみようと思っていらっしゃる方も、実はすべての自治体がやっている様々な活動につながっているんだというのが分っていただいたら参加しやすいと思います。

そういうことを今後このような報告書を作成する際に、5 の

環境学習に関わっているところと1～4の事業とつなげて、何かできないかという振り返りをするサイクルを、最初が肝心ですので、市役所の中の集まる体制とか、広報の方にも入ってもらうとか、そういう感じで今後やっていけば良いのではないかなと思って聞いていました。今後はそういう観点で、目標としていた内容ができたのかという振り返りを行う際に、是非、できるだけ市民の方に敷居の低い、参加しやすく、充実感につながるような、そういう報告の仕方をしていくと良いのではないかなと思いました。

それと必ず守ってもらう必要があるルールの情報発信というところも、たぶん二つあって、啓発の発信とルールを皆さんに分かりやすく伝えるという方の二種類あると思っているんですけども、今まだ取りまとめて、プラットフォームの作成を書いてあるけどもまだ具体的ではないので、そういうのに目標の設定と報告を使っていけば良いのではないかなと思います。全部をいきなりはできないと思うのですが、常にそういう観点で部署ごとで振り返って、そういうやり方で回していくと、先ほど温暖化の電気に関してはどうしたらっていうのがあったんですが、ちょっとした努力だけだとなにか削減に貢献しているということが分れば、そんな大々的に活動しなくてもちょっとやることで、実は自分の家計にも良いし、市の全体にも役に立つところを皆さんが共有して意識を持って行けるのを目標として、基本計画もずっと活動実績を積み上げていくという、そういうのでコツコツということも先程ありましたけど、やっていけばいいんじゃないかなと思います。

先程、活動報告もすごく丁寧に事業の報告をされているんですけど、報告が毎回毎回、積み上げていくだけではもったいないので、是非今度、Doの後のチェックをやって、反省したり、良かったところは推進するということに、上手く報告書

	<p>を使えるような感じで、目標を使えるような形で、それが環境審議会の役割でもあると思いますので、そうやって新しい7年度からのスタートの基本計画を上手くまわしていけたら良いのではないかと思います。</p> <p>すべてコメントですので、質問とかじゃなくて、できたらこの審議会でもそういう意識をもって皆さんで気が付いたところを、意見、コメントしあっていけば、より良い目標としている、町のかどまを実現していけるんじゃないかなと思いましたので意見させていただきました。</p>
会長	<p>これまでの議論をおまとめいただいて、このまま閉めても良いのかなとも思いますがいかがでしょうか。</p>
	<p>どうぞお願いします。</p> <p>22 ページの、海洋プラスチックごみ削減のための取組ですが、10月に一泊二日で白浜の方からオファーがありまして、環境改善ツアーに無料で行かせてもらいました。例えば、ごみになったビンをこどもが捨てる、捨てたビンが川から海に流れる、海に流れ着いたところにはビンがバラバラなのでそれを魚が食べる、食べた魚が死ぬという工程をはじめ、マイクロプラスチック問題などの勉強に南紀白浜サファリパークと白浜空港さんの共同企画ツアーに行ってきました。その時に、白浜空港さんと南紀白浜サファリパークさんがこども達にも教えてあげたいとのことでしたので、ツアーというか、遠足や修学旅行みたいな感覚で白浜へ行っていただいたら、サファリパークの方がイルカに餌をあげるようなイベントをしながら、環境改善のことを教えてあげたいですとおっしゃっていました。</p> <p>是非、出張で来てもらうのではなくて、こちらから白浜に行って、こども達に環境改善のことなどを修学旅行とかで行かせ</p>
委員	

委員	<p>てあげたら良いですね。例えば広島に行くのも良いですが、白浜に行きましょうみたいなことです。</p> <p>教育総務に言わなあかんわ。</p>
委員	<p>またそういったことを何かの機会に報告してもらったら良いと思って、報告ですけど、させてもらいました。</p>
副会長	<p>海洋プラスチックは海だけかと思えますけれども、実は川沿いのごみ拾って、良く美化運動というジャンルになっているんですけど、実はプラスチックごみを拾うことで、川に流れて、淀川から大阪湾に流れていったら海洋プラスチック問題になるので、先程も言ったのですが、美化活動という括りでやっていることが実はマイクロプラスチック汚染の問題に繋がるってことを教えてあげたら、逆にごみ拾いをしているだけだと思っている人が実はほかにも役に立っていると分かるじゃないですか、ですので、大人もね、そういうことが分っていたら、町内会でちょっとプラスチックごみを拾らわされていると思ってやっている人もいると思うんですけど。</p>
委員	<p>実際にね、私も白浜でゴミを拾ってきたんですけども、その時に中国の方からのね、ビンが流れてたり、危険薬物っていうのが流れていたんですよ。危険だねって言いつつ拾っていたんですけど、すごいところからごみが流れて来ているということ、こども達にも知ってもらいたいのと、笹、パンダちゃんが食べる笹なんですけれども、すごく大量にごみが発生するんですって、笹を括って、重しを付けて、海にみんなで流して、サファリパークの人が潜って設置してくれたら、何かって言うたらそこにイカが卵を産むんですって。笹のところ。そ</p>

<p>副会長</p>	<p>ういう勉強もしてきたので、こどもにもそういう体験をさせてあげたら、身をもって環境のことが分るのではないかなと思いました。</p> <p>皆さん活動を縦割りで考えておられるのですが、結構つながっているんですね。なので、そういうことを知ったらもっとやりがいが出ると思っていますので、みんなで学習をやっていく、みんなで知りましょうというのをやっていくのが良いのではないかなって思います。最初に戻るのですが、真ん中にあるというのはそういうことだと考えてやっていくのが良いのではないかなと思ひまして。</p>
<p>委員</p>	<p>毎月、第2日曜日、淀川の清掃をエコネットワークの水辺部会として実施している訳なんですけれども、本当にたちごっこです。いくらゴミをいっぱい取ろうと、また次の月にはまたいっぱいになってしまう。目の前の淀川の水がろ過されてみんなの水道になっているというのを見れるんですけれども。えー、この水を飲んでるの！っていうのを、こども達にも見て欲しいなって。そういうのも、たちごっこでも、毎年やっているんです。今、エコフェスティバルを企画中で、6月にエコフェスをやります。その時に去年からずっとデコ活の啓発をさせていただいでいて、もうちょっと市民に分かってもらえるものがないかなということで、昨日の会議でデコレンジャーというのが誕生しまして、こどもたちに、段ボールで作ったあれなんですけれども、それを増やしていろんな啓発をしていこう、デコ活をどういふふうに啓発したら分かってもらえるのかなあというので、ただのイベントじゃなくて、そういったものを持って行こうかなって、企画中なんです。するのは6月28日で決定しているのですが、なかなか内容がまだ固まっていないん</p>

<p>会長</p>	<p>ですが、現に淀川のそういったことも、いちごっこながらやっているという、デコ活わかんないんで、デコレンジャーで、デ、コ、カ、ツなので、いつか4つ揃うんじゃないかなと思うんですが、今のところデだけができている、デ、コで二つだけでもやり始めております。今年6月にデビューしようと思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>6月は環境月間で、いろんなイベントも市内、外あわせてございますでしょうし、そういったことも共有していただければと思います。ありがとうございます。それでは話は尽きないのですが、一言でも何かございましたらお願いしたいと思っておりますがいかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>私は策定の段階から大阪府の立場で参加させていただいておりますが、本当に勉強になりました。自身としても環境総合計画ほか策定している中で2点だけ、このペーパーの中で27ページのところで、先程の水とかそういう話もあって、私は環境農林なので緑という部隊にもいますので、その観点からいうと非常に道路公園課、相当ご苦労しているかと存じます。緑とか樹木とか非常に響きは良いのですが、一番何が大変かという、生き物を相手にするものを言わないものが一度そこに植えられると動くことはできません。人間は好き嫌いだけでその場から去ったりすることができるのですけれども、どうしてもこういったものは物量的なもの、量をなんとなく、めがけてられるんですけれども、門真市さんの新たな公園計画も立てられる計画となっています、そういうところには市民力を生かした緑を作る、今の緑については量よりも質、やはり寿命が来ているんですね。これだけ人間がダウンするという事は樹木もダウ</p>

ンしています。なので、それをどう維持していくかというところを、単に木が倒れているやないかとか、暑いもって植えようではなくて、今あるものをどう質を向上させていくかという視点を、道路公園課だけが考えるんじゃなくて環境部門も一緒になった形で、今般このような良い計画ができたので、どうやってやっていくのか、公園は公園で、パークの計画とか持っているんです。大阪府のパークビジョンを受けての計画等がございしますので、そういったものをしっかりと携えながらやっていったら良いのかなと思います。

皆さんのお話を聞いていて凄く感心をしたのが、どうしても我々も大阪府ということで広域行政対応であるのですが、大変勉強になったのが地域力をどのように活用していくのか、市民の力です。これから地域の力がなっていかなければ、それが門真市の推進力にもなっていく、それは強いて言えば大阪府の推進力になっていく、それは国も動かしていくことになろうかと思います。

今回いいなと思ったのが、このチェックリストですね。概要版の、大阪府の概要版にはこういったものはございません。例えば、概要版の中の12ページですかね。よく防災ではチェックリストがありますよね。ああいう形がみんなが手を取り合っただけからでもこのようなものがポケットにあるというのが一番良いのかなと、感じました。大阪府ではここまのレベルはできていません。なので、こういったものをポケットシートみたいなもので配っていくのもひとつなのかなと、先程のデコ活とか。というのが、この概要版で気に入っているのが、事業者様、市民の皆様、行政の方はそれぞれの市内連絡会等でチェックされると思いますので、こういったものをペーパーレスの時代ということで配るとするのは逆行になるのかも知れませんが、こういったものもひとつのきっかけにしても良いのかなと

<p>会長</p>	<p>感じました。私自身は非常に良いなと概要版を見て思いました。すいません。ちょっと雑駁になって。</p>
<p>委員</p>	<p>ご意見ということでよろしいですか。</p>
<p>会長</p>	<p>結構です。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。最後にお伝えしようかと思っていたのですが、みどりの話が出てきましたので、緑の基本計画との関連もあると思うのですけれども、昨今の議論で二つありまして、ひとつはもう量を増やすという時期は終わっていて、質をどう維持するのかというフェーズに入っていると思います。例えば、今回花の苗や苗木を配布することについても、何を渡しているのか、例えば、サツキでも、サツキは日本のものと思われるかも知れないですが、中国から入ってきて、DNA的には外来だけど、私達が見たらサツキとか、そこまで配慮して配るようなことを考えられているのかどうか、木とかになると葉っぱの落ちないものが良いとか、トレンドがありますので、育てる側のご要望もあるかと思うのですが、町全体としてどのような質の緑を将来残していくのかについて、増やしたいから育てやすく受けて良くてコスパの良いものを選んでいくというのは、今、ネイチャーポジティブということも言われていますし、緑の計画上どうなっているのかについては未確認なのですけれども、ご検討いただいた方がよろしいのではないかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>実際に花の苗とか何年かいただいているのですが、A4くらいのところに全部書いてあるんです。要るものをチェックして、何個いる、何個いるということなので、プランターなんか</p>

<p>会長</p>	<p>にできるものです。</p> <p>なので、そのチェックリストの中に入っているものがどこからやってきているかということです。それで、もし同じ名前であっても DNA 的に違うものであれば、蛍と一緒に、そこにははいけないものを入れているという話になってしまいます。蛍だったらなんでも良いということになってしまいますので、そのあたりのところまで議論は進んでいるのかなと言うのがひとつです。次にひと昔前は水と緑のネットワークということで、とりあえず繋ぐんだということをお話していたと思うのですが、繋ぐことによって呼び寄せているということに、アライグマもそうなので、ネットワークも場合によっては切ってしまった方が良いという話が主流になりつつあります。保全地域は保全地域だけで、他と切ってしまうことによって、侵入も遺失も防ぐという形で、今まではネットワーク形成とか緑の軸とか、そういう議論で大阪府の計画もなってますけれども、逆に繋ぐことによって呼び寄せるという点に留意する必要があります。例えば、北海道の札幌の熊などは切った方が良いという意見もあります。繋ぐことによって都会にまで呼び寄せて来てしまうこともあり、これまでは繋げる計画で来ていたのですけれども、繋ぐのに適正かどうかということも検討の余地がありますので、今日は緑の話については公園とか道路とかあまり出てきていないですが、是非、質と量をどのように考えていくのかについては、非常に大切なことに今まで以上になると思いますのでご検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>委員</p>	<p>緑化計画まで入っちゃうの。</p>
<p>事務局</p>	<p>直接緑化をする訳ではありませんが、行政としてはいろいろ</p>

<p>会長</p>	<p>な立場で関わっていかねばならないのかなと思っておりま すし、最近の動きとして量よりも質とのお話ですとか、あまり 繋げない方が良いですとか。</p> <p>ただ、緑の基本計画が繋げるということになっているのでし たら、繋ぎ方をご検討された方が良いと思います。質問という よりは意見ですけれども。</p> <p>私がしゃべってはいけないはずなのですが、しゃべってしま いました。</p> <p>他にいかがですか。感想のようなものでも結構です。</p>
<p>委員</p>	<p>皆様のお話に感銘を受けながら、聞いておりました。立場的 にはPTAの方から来ております。PTAの方もですね、昨今の流 れがありまして、こども、こどもっていう取組はもう減らして いくという流れで、先程もありましたように大人を教育する という視点に大きく舵を切りたいなということで取り組んでおり ます。そういった面でついついこどもは聞いてくれるし、大人 の都合の良い状態にもなりやすいので、そういうふうになら ない大人を育てるという意味においても取り組んでおりますの で、そういった意味でも今回大人も学んでいけるという言葉が 出てきたことにすごく感動しました。</p>
<p>委員</p>	<p>是非、大人の環境学習を。</p>
<p>委員</p>	<p>ただ、その中でこどもが材料にならないようにだけは注意し ていかないといけないと日々思っております。どういう点がと いうと難しいですけれども、ついつい都合よく使ってしまうが ちなので、我々保護者としてもそうなのですが、そうならない ように取組ながらこどもに学習させるというよりかは、大人が</p>

	<p>学んだものを伝える、伝わるみたいな良い循環ができればこども達もそういう大人になれるのかなと思う会でした。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。 はい、お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>今日はありがとうございました。本当に沢山のことを勉強させていただきました。門真市エコフェスティバルなども毎回参加させていただいてエコバッグ、この間のふりかけ講座にも参加させていただいて、本当にありがとうございます。感想なんですけれど。</p> <p>最後に質問なんです、20 ページにウォータースタンドが市内公共施設に4カ所にあると記されていますが、どちらにあるのでしょうか。以上です。</p>
<p>事務局</p>	<p>給水機は4カ所、現状としましては市役所の別館のところにおかせていただいているのと、この建物、リサイクルプラザの1階と保健福祉センターの3階と水道庁舎に1カ所の計4カ所でございます。</p>
<p>委員</p>	<p>無印のところは違うの。</p>
<p>事務局</p>	<p>たぶん民間事業者の方でされているのかと思います。 無印さんがお持ちのものもあります。そこで自分のところのボトルに水を入れられるのかと。</p>
<p>委員</p>	<p>いいなあ、南部市民センターにも置いてください。 いつも忘れられている、南の方の住民からしたら。</p>

<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。大阪府下さんでおおさかマイボトルパートナーズでいろいろと取り組んでおられ、技術も共有されていると思いますし、近隣自治体の事例などでも、給水機を設置するには水道直結でいくのか、ボトルの補充をするのかとか、メンテナンスコストをどうするか、ですとか、大阪府下の自治体で増えていますけれども、スポーツセンターから動いた方が良いのではないかとすとか、リージョンセンターとか、福祉センターから入れた方が良いのではないかとすとか、いろいろな取組があると思いますので、データを積み上げていただいて、是非、来るべき災害に備える防災という視点もありますし、ご検討いただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>非常に微々たる量なのですが、我々、水道事業もやっておりますので売り上げも上げていかないといけないので。</p>
<p>委員</p>	<p>門真市のものは水道直結ですよ。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうです。</p>
<p>会長</p>	<p>あと、委員の皆様からありますでしょうか。 そうしましたら私の方から強い要望があります。来年、出てきた報告書で評価していくということであれば、やはり環境政策課のように他の課も実施した主な事業ということで5W1H+客観データということで、いつ、どこで、何をやって、どのくらい集まったとか、そういったことを書いていただいた方が次に向けての良い議論に進めるかと思えます。もしもデータが出てこなかったら、ローデーターはお持ちのはずだと思いますので、環境政策課でプッシュしていただいて、例えば、それ</p>

が悪いという訳ではないですが、7ページの一番初めのところで、建築指導課が低炭素建築物の認定と書いてあるのですが、それは何件認定したのか、ですとか、そのような数が欲しかったり、イベントをしましたでしたら、何回実施して、どのくらい参加した人がいたのかなど、次の議論につなげるための基礎データの把握レベルが、今回の報告書ではバラバラなのではないかということです。環境政策課の部分が比較的しっかり具体的な数値が記されていて、例えば、先程の給水器でしたら、設置場所の説明があったらさらに良かったと思うのですが、4箇所です。ペットボトル40,043本分くらいでしたとか、講座でも何回開催して参加者数何人でしたということが記されています。他課でも、記載方法にルールがなく、事業になっていることを挙げてきてくださいということで書かれたと思うのですが、挙げて来られたものを、いつ、どこで、だれに、どのように、結果はどうだったのか、継続だったら前の年に比べて参加者いくらか増えたとか、減ったとか、そういう風に記載があった方が次の議論につながるのではないかと思いますので、これは是非、来年やっていただきたいと思います。

あと1点なのですが、実施した主な事業と記載していて実施していない事業はないはずなのですが、例えば17ページだとヒートアイランド現象への対策というのは内容だけがあって、事業がないということはないと思いますし、環境政策課の予算で事業化されてなくても、先程副会長がおっしゃったように他の事業予算を使って実施されているもので、関係があるものを横節でつないで言えるようなものがあれば、記載いただいた方が良いと思います。ここだけ見ると、施策の2-2については今年事業実施していませんというような感じになるのは良くないと思いますので、何か所か示されていないものがありましたので、一対一対応にならないものもあるかと思いますが、そ

のあたりはご検討いただければ良いのではないかと思います。次年度から本格的に私達が拝見させていただいて、改善するようなPDCAサイクルを回していくということですので、是非、他課と連携してなるだけ出せるようなものは、きっちり出していただいて議論の充実ができるように要望したいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、何か委員の皆様からございますか。

よろしいですか。

皆様から様々なご意見をいただいて、審議会としては大変な充実ぶりを図っていると思いますが、ただいまのご説明にご意見、ご質問等がないようでしたら、本日の議論として一旦まとめさせていただきたいと思います。

本日は3つの環境基本計画の概要、並びに庁内の温室効果ガス排出量の現状、そして門真市環境基本計画の年次報告書について様々なご質問、ご意見をいただきましたこと、誠にありがとうございます。で、どれも関連しているような現行の計画につながるようなところであったと思うのですが、共通している部分については、やはり今回の目標の中心に環境教育が据えられているということに関して、個別のものでありながら関連性といったものを分かりやすく知ってもらえるし、それを繋いでいっていただくための工夫を、今後していただきたいということです。そのためには啓発であったり、ルールを知っていただくような情報発信の方法であるとか、あるいは、そのような活動をされている方達に意識的に何か一つをしているのではなくて、個人の方、事業者の方もそうですけれど、個人・事業者がされている取組が複数の目標にも繋がってくるんだよってことが進むような打ち出しであるとか、あるいは横展開という言葉もできてきたかと思うのですが、優良事例やそういった取組事例などを分かりやすい方法で発信していただくことによって

市民の皆様の理解が深まったり、今そのような取組をされておられる方を応援したり、そういった良いネットワーク作り、地域づくりにつながるような工夫をしていただけたら良いのではないかとということがひとつあったかと思えます。また、個別の問題については、資源ごみの持ち去り対策ですとか、あるいは目標達成について電気使用量の削減などの庁内の取組がありました。それは難しいのではないかとというようなところもあったかと思えますし、行きつ戻りつですが、緑の維持管理ってやはり生き物なので難しいということで、大変ご苦労されていると思うのですが、こういったところについてもご検討いただきたいという議論もございました。それから内、外で知るような機会を大人も子どもも持つような機会を検討されてはどうか、ただしその場合子どもを道具として使うのではなく相互理解が進むような、一方で子ども家庭庁さんなんかは、子どもまんなか社会ってことで、子どもを真ん中に据えて、子どもを中心とした地域や社会をどのようなサポートができるのか、体系図などでは、それぞれの省庁でこんなサポートがありますとか、いうのもありますけれど、そういったところもですね、内に向けても外に向けてもいろいろな皆様の知見を合わせて、より良い提案につながるような動きがあれば良いのではないかなといったところがあったかと思えます。

また、審議会の開催自体は少ないですけれども、冒頭、お伝えしたように皆様の力でおつくりいただいたこの環境基本計画に基づいた目標、現状を踏まえてそれをどのようなすればより良くしていけるのかということをお客様と一緒にご質問、ご意見などを通じて発展的に進めていこうという会でございますので、回数は皆様からすると少ないと思われるかも知れませんが、是非、このような機会を通じて、今日あったことを友達に、友達百人できるかなではないですけれども、周りの人にどんどん皆

	<p>様にご発信いただいて、審議会がアクティブと言いますか、良いものになるよう期待したいなという風に思いました。言いそびれたところもあるかと思いますが、何か全体を通じてご意見、ご質問等ございますようでしたら、事務局に伝えていただければと思います。</p> <p>それでは本日予定されていたすべての案件をご審議いただきましたので、最後にその他の報告事項について、事務局からご説明をいただければと思います。</p> <p>私の方はこれにて司会の方を終了させていただきますが、委員の皆様には、審議会の円滑な進行にご協力をいただきましたこと、まことにありがとうございます。</p> <p>貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>いただきましたご意見等を踏まえまして、引き続き環境基本計画に基づく取組みを進めてまいります。また、議事録の確認につきましても、日程的な制約もございますので、会長へ一任とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>【異議なし】</p>
委員一同	<p>最後に、(5)「その他報告事項」でございます。</p> <p>次回の環境審議会の予定でございますが、少し開催時期を早めまして本年11月頃の開催を計画しております。日程が近づきましたら、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これもちまして、令和7年度第1回「門真市環境審議会」を閉会させていただきます。</p> <p>ご協力いただき、誠にありがとうございました。</p>

	<p>なお、資料はお持ち帰りいただいても結構ですが、環境基本計画の冊子を既にお持ちの方は、次回の審議会の資料とさせていただきますので、机の上に置いておいてください。</p>
--	--

資料が不要の方も机の上に置いておいてくださればこちらで回収いたします。以上でございます。